

質問の件名及び質問の要旨 (質問時間)	答弁を求める者
<p>1 市と市民の対等なパートナーシップについて(40分)</p> <p>平成 24 年より鶴ヶ島市まちづくり審議会において(仮称)市民基本条例の制定について市民意見を反映する手法の検討及び条例素案の作成について調査検討が進められています。</p> <p>地方分権一括法が施行された平成 12 年、その 12 月に北海道ニセコ町が「まちづくり基本条例」を制定して以来、300 団体近くが自治基本条例を制定しています。</p> <p>分権改革から市民自治への社会的環境の変化について、元千葉県我孫子市長で現在中央学院大学教授福島浩彦氏が次のように話されているのを聞きました。「歴史的に初めて人口が減少する社会を迎え、すべての価値の基本に経済成長を置くような発想はもう通用しないだろう。私たちの頭の中を根本から変えない限り、新しい可能性は見出せない。質を高めながら地域を小さくしていくには、地域で生活する者が、自らの責任で地域の設計をしていくしかない」これは、人口規模や地域性といった自治体の違いを越えて言えることではないかと感じました。</p> <p>また、地方分権推進委員会最終報告「分権型社会の創造：その道筋」第 1 章の終わり、地方公共団体の関係者及び住民への訴えは、5つの提言となっています。一つ目は「意識改革を徹底して、第一次分権改革の成果を最大限に活用し、地方公共団体の自治能力を実証して見せてほしい」、二つ目は「自己決定・自己責任の覚悟を新たにして、中央地方関係の構造改革の推進に先導的に取り組んでほしい。」、三つ目に「国への依存心を払拭し、自己責任・自己決定の時代にふさわしい自治の道を真剣に模索してほしい。」、四つ目、五つ目は、男女共同参画社会の実現と協働する公共社会の創造の 2 点を言及し、自治の必要とそのあり方について示しています。</p> <p>当然のことながら地方自治体の仕事は、そこに住む人たちの毎日の暮らしと切り離せないことばかりです。</p> <p>「地域で生活する者が、自らの責任で地域の設計をしていく」こと、そして、「地域の実情に沿った自治体運営が求められている」という双方向の観点から、(仮称)市民基本条例の策定に注目しております。</p>	市 長

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>本市では、これまでも開かれた市政を目的として、情報公開条例などが制定され、参加型のまちづくり活動を進めてきました。さらに市と市民の対等なパートナーシップを築いていくために、(仮称)市民基本条例の策定段階を踏まえた市の考えを伺います。</p> <p>(1) 住民参加の保証や仕組みについて</p> <ul style="list-style-type: none">ア 市政運営との関係イ 住民の意思の反映 <p>(2) 他の条例との関係について</p> <ul style="list-style-type: none">ア 情報公開条例との関係イ 市民協働推進条例との関係ウ 議会基本条例との関係 <p>(3) 市の特性や鶴ヶ島らしさについて</p>	